

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目 5 番 7 号
株式会社デジタルガレージ
代表取締役 林 郁

当社は、平成 25 年 8 月 30 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決議致しました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）と定めましたので公告致します。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割の実施と同時に、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用致します。これにより、平成 25 年 9 月 26 日（木曜日）付をもって、東京証券取引所 J A S D A Q 市場における売買単位は 1 株から 100 株に変更されます。
- 株式の分割及び単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 11 月上旬にお届けご住所にお送り申し上げます。
- 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願い致します。
(2) 特別口座に関する各種手続は、以下の口座管理機関にお申出ください。
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0 1 2 0 - 7 8 2 - 0 3 1 （フリーダイヤル）